

確定申告

申告はスマートフォンなどを利用したe-Taxで

確定申告に関して
豊田税務署
☎0565-35-7777
自動音声案内「0」

市民税・県民税に関して
税務課(市民税担当)
☎32-8003
FAX32-2585

申告・相談期間

2月16日(金)～3月15日(金)

確定申告とは1月1日から12月31日までの1年間に発生した全ての所得をとりまとめて、所得税を計算し税務署へ申告して納税する手続きのことです。

確定申告の方法

申告会場は大変混雑します。スマートフォンなどを利用した確定申告書の作成、e-Taxによる提出にご協力ください。

パソコン・スマートフォンで申告

国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナー



画面の案内に従い入力

提出はe-Taxまたは郵送でOK!

操作にお困りの人は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ電話 ☎0570-01-5901

申告書を記入して郵送などで申告

次のいずれかで申告書を入力

- 国税庁ホームページからダウンロード
 - 2月1日(木)以降に市役所ホームページからダウンロード
- 2階税務課、サンネットで配付
※申告書には限りがあります。

申告書に必要事項を記入

次のいずれかで提出

- 2月1日(木)～29日(木)に市役所2階税務課、またはサンネットへ直接(2月中のみ受け付け)
 - 豊田税務署(豊田市常盤町1-105-3)の1階総合窓口(平日8:30～17:00)、または時間外提出箱(終日投函可)へ提出
 - 名古屋国税局業務センター刈谷分室(〒448-8522 刈谷市若松町1-46-1)へ郵送
- ※時間外提出箱や郵送で提出する場合で申告書控に受付印が必要な人は、控え用と返信用封筒(要切手)を同封してください。

確定申告に当たっての留意事項

◇納税および還付について

税目	申告・納税期限	口座振替日
申告所得税・復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税・地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

※振替納税は、申告・納税期限までに確定申告書を提出された場合に限りです。還付される税金がある場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に振込先金融機関名、支店名、預金種類および口座番号(ゆうちょ銀行の口座への振り込みの場合は記号および番号)を正確にご記入ください。

◇ふるさと納税

次のいずれかに該当する人はふるさと納税のワンストップ特例の適用申請の有無にかかわらず、全てのふるさと納税に係る寄附金を含めて確定申告をする必要があります。

- 令和5(2023)年分の確定申告をする
- ふるさと納税先が6団体以上ある

◇医療費控除

申告会場を利用し医療費控除を受ける人は、**完成した「医療費控除の明細書」を必ず持参してください。**なお医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

自宅で申告にお困りのときのお問い合わせ先

●タックスアンサー

税の質問に対する回答を税金の種類別やキーワードで検索することができます。



●動画でみる確定申告

e-TAXなど確定申告の内容別に分かれた動画を配信しています。



●チャットボット

チャットボットに質問内容を入力するとAI(人工知能)が自動で回答します。



申告会場

みよし市役所申告会場

事前予約が必要です

■日時 2月16日(金)～3月15日(金)の平日9:00～11:00、13:00～16:00
(ただし、3月1日(金)～15日(金)は15:00まで)

■場所 みよし市役所3階研修室1・2・3

■予約 インターネット

予約受付は1月25日(木)9:00
～3月14日(木)16:00



※インターネット予約での受け付けを
先に開始します。

電話 ☎0561-76-5116

予約受付は2月1日(木)～3月14日(木)の
平日9:00～16:00

※2月1日(木)は回線が大変混み合いま
す。インターネットをご利用いただく
か、時間をにおいてご連絡ください。

対象 所得税のうち給与所得者・年金
受給者の申告相談

次に該当する人は、みよし市役所申告会場で相
談できません。豊田市福祉センター申告会場をご
利用ください。

- みよし市内在住でない ●貸家・貸地がある
- 住宅借入金等特別控除がある ●自営業・農業
- 土地・建物・株式などの譲渡や贈与があった
- 外国において支払われる公的年金があった
- 消費税の申告が必要 ●株の配当があった
- 過年分の申告が必要

豊田市福祉センター 申告会場

入場整理券が必要です

■日時 2月16日(金)～3月15日(金)の平日9:00～17:00
(2月25日(日)は開設)

■場所 豊田市福祉センター4階(豊田市
錦町1-1-1)

■受付 入場整理券の配付

入場整理券は会場での当日配付
のほか、1月9日(火)からLINEア
プリを使ったオンラインでの事
前発行が可能です。



対象 所得税・消費税(個人)・贈与税の
申告相談

「豊田市福祉センター申告会場」の開設期間以外
の平日は、豊田税務署で申告相談を行います。1
月4日(木)以降の相談は入場整理券が必要です。



国税庁をかたるショートメッセージやメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する
事例があります。不審なショートメッセージやメールに記載されたURLへはアクセスしないようご注意ください。

申告会場、相談会への持ち物チェックリスト

所得金額の分かるもの(源泉徴収票の原本など)

各種控除証明書の原本

筆記用具、電卓

マイナンバーカード

(またはマイナンバーの記載の
ある住民票と運転免許証など)



申告者名義の預貯金口座番号の分かるもの(還付申告の場合)

昨年までに電子申告に係る利用者識別番号の交付を受けた人
は、その通知書など利用者識別番号の分かるもの

以前に申告相談会場を利用した人は、確定申告書の控え

税務署から確定申告書、確定申告書のお知らせの封書、また
ははがきを送られてきた人は、その書類

パブリックコメントの募集

市の政策などについて以下のとおり案がまとまりましたので、皆さんにお知らせし意見の募集を行います。
なお意見に対する個別の回答は行いません。

①第4次みよし市食育推進計画

産業振興課 ☎32-8015 FAX34-4189

✉sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp



ホームページ

食を通した人づくり、健康づくり、環境づくりを推進するため「第3次みよし市食育推進計画」を策定していますが、令和5(2023)年度で5年間の計画期間が終了するため、現在、計画の見直しを進めています。

②第2期みよし市自殺対策計画

保険健康課 ☎76-5880 FAX34-3388

✉hoken@city.aichi-miyoshi.lg.jp



ホームページ

自殺対策基本法に基づき、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指し「みよし市自殺対策計画」を策定していますが、令和5(2023)年度で5年間の計画期間が終了するため、現在、計画の見直しを進めています。

【①・②意見の提出方法】

任意の様式に住所、氏名、電話番号、計画に対する意見を明記して、**1月4日(木)～2月5日(月)**に各課へ郵送、ファクス、メール、または直接

※詳しい内容は、上記期間中にホームページ、みよし情報プラザ(市役所1階)、サンネット(カリヨンハウス2階)でご覧ください。



③廃棄物処理施設整備基本構想

尾三衛生組合業務課

☎38-2226 FAX38-6222

✉soumu@bisan-eisei.or.jp



ホームページ

尾三衛生組合では、令和3(2021)年3月に策定された「尾張東部・尾三地域広域化ブロックごみ処理における広域化計画」で、令和44(2062)年度に尾張東部衛生組合(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)と一つのごみ焼却施設に集約することを目標としています。これを踏まえ令和43(2061)年度まで単独でごみ処理を行うための施設整備の基本的な方針などを定めた基本構想の策定を進めています。

【③意見の提出方法】

任意の様式に住所、氏名、電話番号、基本構想に対する意見を明記して、**1月18日(木)～2月16日(金)**に尾三衛生組合(〒470-0151 愛知郡東郷町大字諸輪字百々51-23)へ郵送、ファクス、メール、または直接

【③意見を提出できる人】

みよし市、日進市および東郷町に在住・在学・在勤、または事業所を有する人
※詳しい内容は、上記期間中にホームページまたは尾三衛生組合業務課をご覧ください。



前田緑道橋のネーミングライツ契約

公園緑地課 ☎32-8024 FAX34-4189

9月から10月に募集を行っていた、国道153号に架かる前田緑道橋のネーミングライツ・パートナーの優先交渉権者が株式会社カネヨシに決定しました。同社と協議の結果、以下のとおり契約することとなり、12月1日(金)に契約調印式が行われました。

【ネーミングライツ・パートナー】

株式会社カネヨシ(打越町新池浦112-6)

【愛称】

総合物流企業カネヨシ歩道橋

【愛称の使用期間】

令和5(2023)年12月1日～令和9(2027)年3月31日

【契約金額】

55万円(年額)



令和6(2024)年新春みよし市マラソン駅伝大会に伴う交通規制について

スポーツ課 ☎32-8027 FAX34-6030

新春みよし市マラソン駅伝大会の開催に伴い、大会当日は、三好公園陸上競技場・三好池周辺で交通規制を行います。なお選手・スタッフ以外はコースに入ることはできません。ご理解とご協力をお願いします。



ホームページ

【大会日時】

1月28日(日)8:30～12:40

【規制内容】

通行禁止…コース全域・陸上競技場周辺道路

駐車禁止…コース全域

片側一方通行…陸上競技場周辺道路



【交通規制図】 規制時間7:45～13:00



■ 通行禁止(全面通行止め) ■ 片側一方通行

【コース図】



産前産後期間の国民健康保険税の免除

保険健康課 ☎32-8011 FAX34-3388

国民健康保険被保険者の国民健康保険税の均等割および所得割が、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎児の場合は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)、免除されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎児			出産予定月			
多胎児			出産予定月			

本年度においては、産前産後期間のうち令和6(2024)年1月以降の期間の分のみ免除対象となります。

●令和5(2023)年11月に出産した場合

2023.8月	9月	10月	11月	12月	2024.1月	2月
			出産月			

■ …対象期間

【対象】 出産(出産予定)日が令和5(2023)年11月1日以降の国民健康保険被保険者

※出産とは、妊娠85日以上分娩で、死産・流産・早産の場合も対象となります。

【申請】 令和6(2024)年1月以降の出産予定日の6カ月前から(出産後の届出も可)、届出書(保険健康課窓口で配布、ホームページからダウンロード可)に母子健康手帳を添えて、市役所1階保険健康課へ直接

※免除対象期間中に他市町村からみよし市へ転入したり、社会保険から国民健康保険へ切り替え、前社会保険者へ免除申請を行ったりしている場合、みよし市においても届出が必要な場合があります。

※詳しくは、保険健康課へお問い合わせください。



ホームページ

4月1日から施設使用料や各種手数料を改定します

市内の公共施設使用料や各種手数料などの一部を、4月1日から改定します。公共施設の使用や各種証明書の発行は、特定の利用者のみがサービスの提供を受けるものがあります。そのため、利用者に使用料や手数料を負担していただいています。

改正に当たっては、サービスの提供にかかる経費を基に使用料などの算定を行いました。なお、すべての使用料などについて見直しをした結果、据え置きとなった施設もあります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。



■おかよし交流センター使用料

協働推進課 ☎32-8025 FAX32-2165

区分	利用区分	料金
和室(北)	①9:00~11:00	130円
	②11:00~13:00	
和室(南)	③13:00~15:00	130円
	④15:00~17:00	
移動式プロジェクター(大)	⑤17:00~19:00	460円
移動式拡声装置	⑥19:00~21:00	210円

■コミュニティ広場使用料

協働推進課 ☎32-8025 FAX32-2165

地区	区分	利用区分	料金	照明料
三好	テニスコート	1時間	100円(改定なし)	390円
	多目的広場		100円	410円
北部	テニスコート		100円	390円
	多目的広場A		130円(改定なし)	920円
	多目的広場B		140円	920円
	多目的広場C		130円(改定なし)	—
南部	テニスコート		100円	390円
	多目的広場A		330円	3,120円(改定なし)
	多目的広場B		250円	—
	多目的広場C		130円	—
西部	多目的広場	110円	830円	
天王	多目的広場	190円	1,310円	

■一般廃棄物処理手数料(埋立処分)

生活環境課 ☎32-8018 FAX76-5702

区分	利用区分	料金
不燃物埋立処分場自己搬入手数料(コンクリートがら)	10kg	200円

■緑と花のセンター使用料

緑と花のセンター ☎34-6111 FAX34-6161

区分	利用区分	料金
ふれあいA広場	1時間	1,860円

■図書館学習交流プラザ使用料

生涯学習推進課 ☎34-3111 FAX34-3114

区分	利用区分	料金
会議室1	①午前(9:00~13:00) ②午後(13:00~17:00) ③夜間(17:00~21:00)	760円
会議室2		760円
会議室3		760円(改定なし)
講座室1		1,270円(改定なし)
講座室2		900円
講座室3		900円(改定なし)
移動式プロジェクター		420円

■放課後児童クラブ利用料

学校教育課 ☎32-8028 FAX34-4379

区分	料金	
通年利用(8月除く)	5,200円/月	
8月夏季休業日	9,500円/月	
7月の夏季休業日のみ	3,000円/月	
冬季休業日、学年末・始休業日(当該期間の開所日数による)	開所日数4日の場合	2,000円/期間
	開所日数5日の場合	2,500円/期間
	開所日数6日の場合	3,000円/期間

※祝日のみの利用区分は廃止となりました。上記は祝日の利用を含んだ金額です。

■みよし市立学校施設使用料

学校教育課 ☎32-8026 FAX34-4379

区分	時間	利用区分	料金
小学校体育館	①午前(9:00~12:00) ②午後(13:00~16:00) ③夜間(18:30~21:30)	250円	
中学校体育館		360円	
中学校武道場		120円	

■行政財産の目的外使用に係る使用料 財政課 ☎32-8002 FAX76-5021

区分	利用区分	料金
土地	物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	1日 240円
	業として写真の撮影を行う場合	1日 240円
	業として映画の撮影を行う場合	1日 2,030円
	興行を行う場合	1㎡1日につき 9円
	展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	1㎡1日につき 9円
	露店、商品置場その他これらに類する施設	1㎡1日につき 540円



■都市公園使用料 公園緑地課 ☎32-8024 FAX34-4189

区分	利用区分	料金
土地	物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	1日 240円
	業として写真の撮影を行う場合	1日 240円
	業として映画の撮影を行う場合	1日 2,030円
	興行を行う場合	1㎡1日につき 9円
	展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	1㎡1日につき 9円



■屋外体育施設使用料

スポーツ課 総合体育館内 ☎32-8027 FAX34-6030

区分	利用区分	料金	照明料
三好公園	野球場	530円	4,600円
	陸上競技場 (トラック・フィールド)	240円	全灯 2,630円 半灯 1,640円
	テニスコート	100円	190円
三好丘・三好丘桜・ 黒笹公園	三好丘公園テニスコート	100円	—
	三好丘桜公園テニスコート	100円	—
	三好丘桜公園多目的広場	540円	—
	黒笹公園多目的広場	310円	2,100円



■総合体育館使用料

スポーツ課 総合体育館内 ☎32-8027 FAX34-6030

区分	時間	利用区分	料金
競技場(アリーナ)全面 ^{※1}			7,340円
競技場(アリーナ)半面 ^{※1}			3,670円
剣道場		①午前(9:00~13:00)	2,180円
柔道場		②午後(13:00~17:00)	2,180円
卓球場(1台あたり) ^{※2}		③夜間(17:00~21:00)	140円
トレーニング室(占有)			9,180円
競技場(アリーナ)冷暖房設備			6,410円
柔道場冷暖房設備		1時間	1,160円
剣道場冷暖房設備			1,160円
バスケットボール器具			370円
バレーボール器具		①午前(9:00~13:00)	100円
ハンドボール器具		②午後(13:00~17:00)	130円
テニス器具		③夜間(17:00~21:00)	90円
バドミントン器具			90円



※1…照明料金を含めた使用料です。

※2…冷暖房料金を含めた卓球台1台あたりの使用料です。

●防球フェンス、審判台、得点表示器(手動式)、机、椅子、ロッカーは無料で利用できます。

みよし市公契約条例の制定 総務課 ☎32-8006 FAX32-2165

2月1日から「みよし市公契約条例」を施行します。公契約に関わる、事業者の健全で安定した経営環境、労働者のより良い労働環境を確保し、公契約の適正な履行と品質や

サービスの向上に取り組むための条例です。品質やサービスの質が上がることは、市民福祉の向上、安心した暮らしの実現につながります。

公契約って何？

国や地方公共団体などの公的機関が締結する売買、賃借、請負その他の契約のことです。今回の条例では、指定管理者と締結する公の施設の管理に関する協定(以下「指定管理協定」という)も、公契約としています。

公契約の一例

建設工事



備品の購入



印刷物の作成



庁舎の警備 など

なぜ条例が必要な？

近年、社会情勢の変化により経済状況は不安定になっています。経済状況が悪くなると、公共事業の入札での競争が激しくなり、安さを追求した入札となる可能性も。安さを追求しすぎると、働く人の給料や労働条件、職場の環境などに悪影響が及びます。これにより自治体にとっては公共事業の品質やサービスの質が低下すること、事業者にとっては担い手の確保や育成が難しくなり、労働者不足を引き起こし、事業を継続できないことなどが懸念されています。これはみよし市にとっても例外ではありません。今回の条例はこうした状況に対応するため制定するものです。



条例が適用される範囲は？

原則すべての公契約に適用されますが、労働報酬下限額や労働者の申出などの規定については、特定公契約(一定額以上の工事請負契約や業務委託契約など)にのみ適用します。

用語解説 労働報酬下限額

公契約条例では、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境の確保を基本方針の一つとしています。この実効性を確保するため、市が特定公契約に従事する労働者に支払われるべき賃金の下限額を「労働報酬下限額」として設定し、この下限額以上の賃金の支払いを事業者には義務付けるものです。

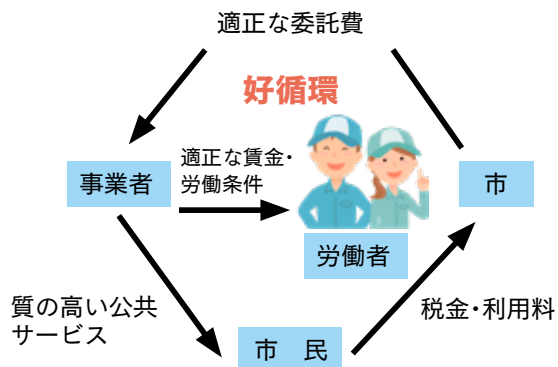
用語解説 特定公契約

予定価格が1億円以上の工事請負契約と、1千万円以上の業務委託契約および労働者派遣契約、公募による指定管理協定を、特定公契約とします。(一部随意契約を除く)

条例の基本方針は？

条例の基本方針は以下のとおりです。

- ① 適正な積算による予定価格を設定するとともに、公契約の品質や適正な履行を確保すること
- ② 防災や災害復旧活動をはじめとする地域社会の維持と社会的価値の向上に貢献する業者を適正に評価し、将来にわたる公契約の担い手の育成や確保に寄与すること
- ③ 公契約の過程や内容の透明性、競争の公平性を確保すること
- ④ 談合その他の不正行為の排除を徹底すること
- ⑤ 労働者などの適正な労働環境を確保すること
- ⑥ 地域経済の活性化と健全な発展のために、競争性に配慮しつつ、市内業者の受注機会の確保に努めること



条例により何が変わるの？

市は、特定公契約を締結する事業者が、労働基準法などの労働関係法令をしっかりと守っているか、賃金について未払いや労働報酬下限額未満の支払いがないかなどを確認します。もしそれらが守られていないことが分かった場合は、守るよう指導することができます。公契約を受注する事業者は法令を遵守し、労働者の適正な労働環境の確保と、下請負業者にもこの条例の趣旨を説明し、対等な立場

での公正な下請負契約を締結するよう努めなければなりません。また下請負業者を選定するときや公契約に係る業務の実施に必要な資材などを調達するときには、市内業者を積極的に活用するよう努めなければなりません。特定公契約に係る業務に従事する労働者は、賃金などが支払われない、または労働報酬下限額を下回っている場合、市や事業者に対して申し出ることができます。

叙勲受章報告会 学校教育課 ☎32-8028 FAX34-4379

国や公共事業に対し功労がある人に贈られる勲章である瑞宝双光章ずいほうそうこうしょうを前教育長いませよしえの今瀬良江さんが受章しました。

今瀬さんは本市において平成20(2008)年4月から平成26(2014)年3月まで小学校の校長を、平成26(2014)年4月から令和4(2022)年9月まで教育長を歴任。教育長就任中は本市の教育行政の推進に尽力され、教育の振興と発展に多大な功績を残されました。



火葬場について考える講演会を開催します 企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021

超高齢社会を迎え、火葬件数の増加による火葬場の逼迫ひっぱくや都市部で深刻化する火葬待ちが全国的な問題となっています。本市の火葬の現状をお知らせするとともに、火葬場への理解を深め、火葬場について考える機会としていただくための講演会を開催します。

内容 講演「吊う空間としての火葬場を考える」

日時 1月20日(土) 13:00～15:00

場所 市役所3階研修室1～5

講師 一般社団法人火葬研究会長の武田至さんただいたる

対象 どなたでも可 **申込** 不要。当日、会場へ直接

NEWS 119 尾三消防 尾三消防本部予防課 ☎38-7236

みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

●住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、万が一の火災発生時に煙や熱を感知して火災の発生を警報音で知らせてくれます。火災を早期に見つけることができれば、早期避難はもちろん、火災の初期段階で通報や消火ができ、被害を軽減することができます。住宅用火災警報器は火災予防条例で一般住宅など

を対象として設置が義務付けられていますが、令和5(2023)年6月1日現在で尾三消防本部管内(みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市)では約3割の住宅が条例どおりに設置されていないことが分かりました。ご自身や家族、財産を守るためにも住宅用火災警報器を必ず設置してください。

市税などの納期 納税課 ☎32-8051 FAX32-2585

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。
※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税(普)	4期 1月31日
固定資産税・都市計画税	4期 2月29日
国民健康保険税(普)	7期 1月31日
後期高齢者医療保険料(普)	8期 2月29日
介護保険料(普)	

(普)…普通徴収

みよし市の人口

(令和5(2023)年12月1日現在)

人口 61,466人(+72人)
男性 31,490人(+40人)
女性 29,976人(+32人)
世帯数 25,737世帯(+61世帯)

※()は前月比